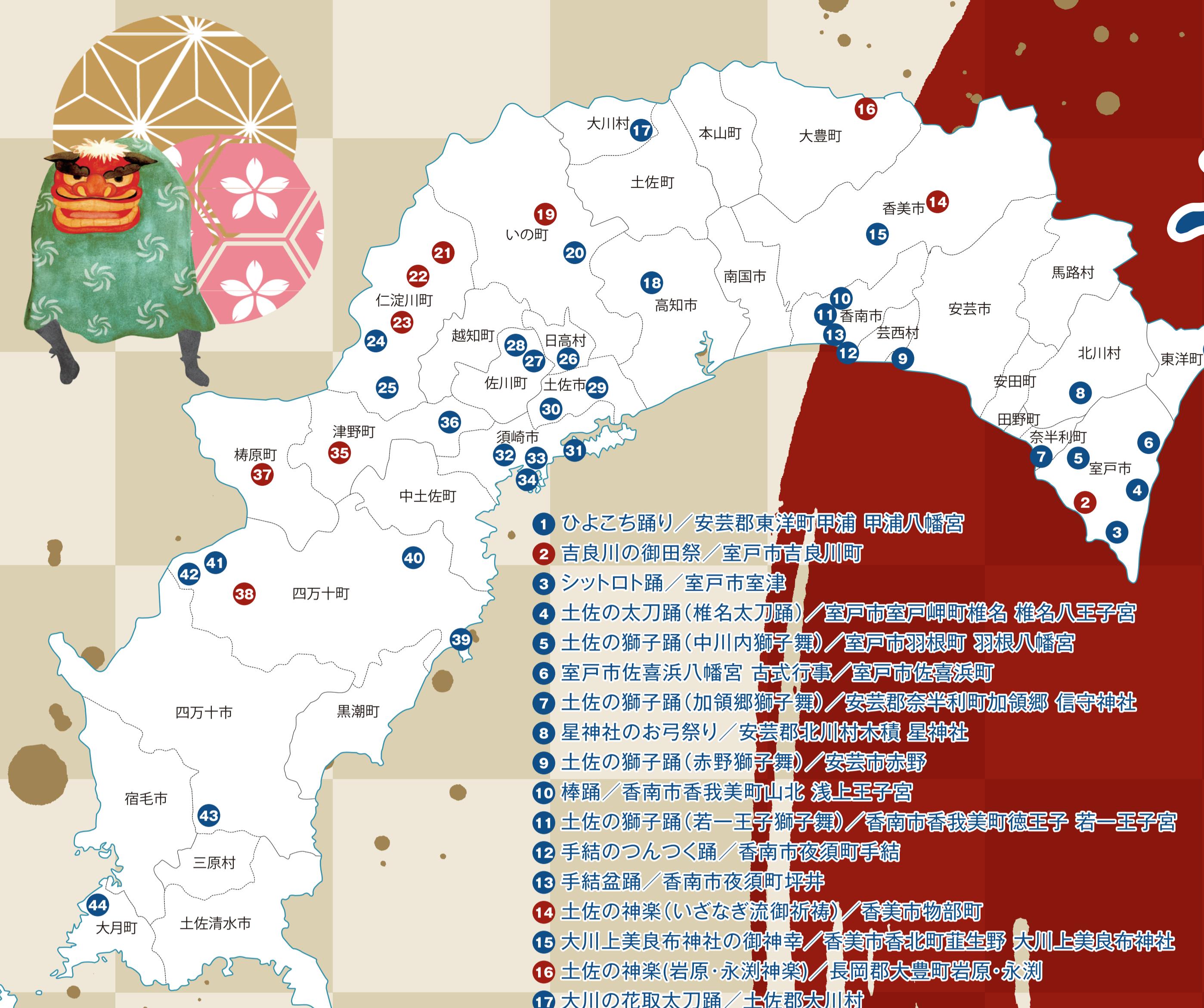


土佐の民俗芸能



●は国指定文化財

高知県の民俗芸能の分類について



「風流」とは、人の目を驚かす意匠・趣向のことを言い、装束や作り物などに意匠を凝らして、飾り立てた集団が、厄神・怨靈をはらう目的で樂をはやしたり踊ったりしたことに始まる芸能の系統である。最も初期の芸態を示す「念仏風流」、「こおどり(小踊・神踊)」や「盆踊り」、高知県の代表的な民俗芸能である「花取踊り(太刀踊り)」などの「風流踊」が分類される。県指定「シットロト踊り」(室戸市)、「瑞応の盆踊」(佐川町)、「土佐の太刀踊」(県下11件)など



獅子舞は、獅子に扮して演じる芸能で、本県では、胴体を表す衣を二人でかぶって一頭の獅子に扮する二人立ち獅子舞が多くを占める。県内の獅子舞は、寝ている獅子を起こして舞う「テガイ獅子」が代表的な形であるが、テガイ役が天狗であったり、子供であったりなど構成は多样である。また、竜ヶ迫唐獅子おどりに代表される獅子太鼓系の獅子舞は、太鼓の叩き手が曲打ちをしながら獅子をてがう。県指定「土佐の獅子踊」(県下6件)など



神座(かみくら)に迎えた神靈を人の体に付与して生命の更新をはかる鎮魂の呪術に発した歌舞で、巫者が榊・幣などの採り物を手に、神招(お)ぎ・神がかり・託宣・攘災などのわざを示すのが骨子である。神楽は一般的に1巫女神楽、2採物神楽、3湯立神楽、4獅子神楽の4つに分類され、県内の採物神楽の主要なものが昭和55年に重要無形民俗文化財に指定されている。国指定「土佐の神楽」(県下9件)など



田楽は、稻作儀礼から生まれた芸能の系統で、新春、稻つくりの模擬をして当年の豊穣を予祝する田遊びや田植踊、また田植えの際、歌をうたうい囃子を奏して田の神を饗應する囃田・田植歌など、またそれらの芸能化したものである。高知県に田楽系の芸能・行事は少ないが、実際に田植えを行う田植神事や芸能化した稻作作業を演じる田遊びが継承されている。国指定「吉良川の御田祭」(室戸市)など



民俗文化財は、個別の民俗芸能(踊りなど)を指定するほか、民俗的な価値を有する伝統的な祭礼や行事を指定するものがある。高知県では氏神の祭りを神祭(じんさい)、神輿が運ばれる神幸に伴う行列をオナバレと呼ぶことが多い。神祭では、獅子舞や風流踊の芸能のほか、弓や流鏑馬、相撲などの神事競技が行われることもある。

県指定「秋葉祭」(仁淀川町)、「星神社のお弓祭り」(北川村)、「野見のしおばかり」(須崎市)など



主に祭礼で地元の人間が演じる歌舞伎や人形芝居である「地芝居」や、ほめ、万歳、恵比須まわしなどが正月始め家々を訪れていた「門付芸」の伝統を引くと考えられる芸能などが高知県に継承されている。「八代の農村歌舞伎」(いの町)、市指定「西畠人形芝居」(高知市)、「一ノ宮万才」(安芸市)など

高知県は、かつて「土佐」、「土州」とよばれ、東西に長い海岸線と四国山地につながる山間部があります。沿岸部では海の恵みを生業にした集落が発展し、山間部にはかつての街道沿いに集落が点在する特色的な地域です。土佐の伝統芸能は、この多様な風土や歴史の中で息吹き、人々の生活の一部として古くから守り継がれてきました。

現在、国の重要無形民俗文化財の指定を受けているものは、県内に2件10芸能、県保護無形民俗文化財になっているものが19件34芸能あります。県が令和元年度から行った調査では、市町村の指定や未指定の无形民俗文化財を合わせると、高知県には931件の芸能が確認されました。少子高齢化や過疎化などにより活動が途絶えたものもあり、本県の貴重な文化遺産が失われないよう、継続的な支援が重要となっています。民俗芸能の伝承に向けた取組に、なお一層のご支援をいただければ幸いです。

